

別紙 2

(審査員 1 人につき)

審査項目	審査基準	配点
応募動機、 運営における理念・方針	応募した動機及び事業を実施していくうえでの理念・方針は適切か。	15
運営実績・収支計画の適応性	センターの運営に活かせる業務実績はあるか。 継続的に安定して運営することができるか。 収支計画は、提案内容に無理がなく実現可能な計画になっているか。	10
事業実施場所・設備、 開所日、開所時間	事業実施場所は障害者等に配慮した施設、設備であるか。 利便性が確保された場所に設置されるか。 開所日、開設時間は利用者のニーズを反映させたものになっているか。	10
職員の配置（職員の確保）及び職員の資質向上の取組	職員等の確保・配置計画、人材育成等の職員の資質向上の取組は適当であるか。	10
利用者確保の方法・定員充足の見込	センターの周知方法、関係機関との連携等の取組は適切か。 見込に具体的な根拠はあるか。	5
虐待防止及び危機管理の取組	障害者虐待防止の取組、苦情処理体制、個人情報等の取扱、災害時の対応など、利用者の安全・衛生が確保されているか。	5
業務の理解度	提案内容が、本市の求めるセンターの役割と機能を踏まえたものとなっているか。	20
創作活動の場の提供	各機能が具体的で実現可能な内容となっているか。	5
主体的・意欲的に取り組める作業内容等の指導		5
地域住民との交流、 社会参加のための支援		5
生活情報等の提供		5
家族への支援		5
合 計		100